


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成25年2月26日

温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
大阪府キンキ寝具株式会社における低温排熱回収・利用技術を利用した温室効果ガス排出削減事業			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	キンキ寝具株式会社(キンキングカブシキカイシャ)		
住所	大阪市東淀川区豊里3丁目7番43号		
代表者氏名	松尾 和紀	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	松尾 和紀	担当者 所属部署・役職	該当なし
担当者 E-mail	matsuo@maruwa-wk.co.jp	担当者電話番号	06-6327-7721
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	キンキ寝具株式会社		
プロジェクト参加者名	一般財団法人大阪府みどり公社 朝日加工株式会社 住商アイナックス株式会社		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	キンキ寝具株式会社		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	株式会社 JACO CDM		
検証機関名	日本海事検定キューエイ株式会社		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0042
プロジェクト登録日	平成 22 年 10 月 25 日
プロジェクト概要 ¹	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>キンキ寝具株式会社では、徹底した省エネを図るため、大阪府等と連携して平成 20 年度から 21 年度の 2 カ年計画で低温排熱回収などのプロジェクトを推進している。本プロジェクトは廃熱回収に係る以下の 2 案件について申請するものである。</p> <p>① これまで廃棄していたフラッシュ蒸気を回収し、連続洗濯機の洗濯水の加熱(消毒処理等)に利用。</p> <p>② これまで廃棄していた洗濯排水や真水で希釈して再利用していた低温濯ぎ水の廃熱を再利用して連続洗濯機の余熱に利用。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>条件 1</p> <p>①フラッシュ蒸気の回収プロジェクトについては、0.735MPaG172℃の蒸気ドレンをフラッシュ蒸気回収装置にて 0.245MPaG138℃の蒸気として回収し、連続洗濯機の加熱に利用。</p> <p>②約 62℃で廃棄していた洗濯排水から熱交換器で廃熱を回収して洗濯用濯ぎ水に利用。</p> <p>条件 2: 廃棄していた蒸気ドレンからのフラッシュ蒸気回収プロジェクト、廃棄していた洗濯排水から低温廃熱回収するプロジェクトであり、ボイラーの燃料として使用される都市ガスの使用量が削減される。</p> <p>条件 3: プロジェクト実施事業所での原油換算エネルギー使用量は年間688kLであり、3,000kLより少ないことから第一種エネルギー管理指定工場ではない。</p> <p>条件 4: フラッシュ蒸気の回収量はボイラーの蒸気発生量、生蒸気圧力、フラッシュ蒸気圧力、生蒸気使用量のモニタリングが可能。また、低温廃熱回収プロジェクトは、廃熱回収前後の温度と流量のモニタリングが可能</p> <p>条件 5: プロジェクト総事業費 1,469 万で、補助金等は大阪府補助金: 130 万(低温廃熱回収装置の設置費用分)</p> <p>年間、132t-CO₂ の省エネ効果</p> $132 / 2.27 \text{ 千 N m}^3 / \text{t-CO}_2 \times 1000 \times 40 \text{ 円} = 233 \text{ 万円/年}$ <p>投資回収年数は $(1,469 \text{ 万円} - 130 \text{ 万円}) / 233 \text{ 万円} = 5.7 \text{ 年}$</p>

¹ プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを 3 ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p>【法令遵守状況】 本プロジェクトに関連する許認可及び関連法令等はなし。</p> <p>【採用技術】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機器名</th> <th style="width: 25%;">メーカー名</th> <th style="width: 15%;">耐用年数</th> <th style="width: 15%;">導入時期</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドレン回収タンク</td> <td rowspan="2">スパイラックス・サーコ株式会社</td> <td rowspan="2">20年</td> <td rowspan="2">平成 20 年 12 月 10 日</td> <td>FV-6(150φ×1,000)</td> </tr> <tr> <td>制御弁</td> <td>KE-PN 3台他</td> </tr> <tr> <td>エコメリット改良型</td> <td>朝日加工株式会社</td> <td>10年以上</td> <td>平成 22 年 1 月 15 日</td> <td>熱交換器</td> </tr> </tbody> </table> <p>【モニタリング方法】 都市ガス使用量：都市ガス供給会社管理メータ(検定付き) 蒸気発生量、フロー量、蒸気圧：自社管理計量器にて把握(メーカー保証) ボイラー給水量：自社管理計量器にて把握(検定付き) 熱交換器入口出口温度：自社管理計量器にて把握 熱交換器流量：自社管理計量器にて把握(検定付き)</p> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 一部準拠しない。(ベースライン排出量のフラッシュ蒸気発生率については、工場内の生蒸気圧と日本機械学会の飽和蒸気圧表から算出。)</p> <p>【モニタリング体制】 ボイラー、連続洗濯機の稼働実績等の記録や熱交換器エコメリットの流量や温度は毎日記録し、担当者が保管管理し、報告書は管理者責任者が認証するとともに第三者機関((一財)大阪府みどり公社)が年 1 回チェックを行う。</p> <p>【QA / QC 体制】 データの品質を確保するため、教育・訓練、情報の保管、データの確認と内部監査の実施。またメンテナンス会社で年 2 回流量計、ガス流量計、圧力計などの点検管理を実施した。内部データチェックを行う体制を社内に構築するとともに、データは電子ファイルで大阪府みどり公社に送付し、平成 24 年 10 月と 11 月に大阪府みどり公社がプロジェクト進捗状況の検証、同 11 月 27 日には温度計の校正を実施した。</p> <p>(その他特筆すべき事項) 特になし</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	ドレン回収タンク	スパイラックス・サーコ株式会社	20年	平成 20 年 12 月 10 日	FV-6(150φ×1,000)	制御弁	KE-PN 3台他	エコメリット改良型	朝日加工株式会社	10年以上	平成 22 年 1 月 15 日	熱交換器
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考														
ドレン回収タンク	スパイラックス・サーコ株式会社	20年	平成 20 年 12 月 10 日	FV-6(150φ×1,000)														
制御弁				KE-PN 3台他														
エコメリット改良型	朝日加工株式会社	10年以上	平成 22 年 1 月 15 日	熱交換器														
モニタリング結果概要 ²	<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。																	

² モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

		<input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。 (その他特筆すべき事項) 温度計については、平成 22 年 11 月に交換。					
適用モニタリング方法 ガイドライン		オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (排出削減 プロジェクト用) ver. 2.1					
適用方法論		方法論番号	E006 ver. 4.0				
		方法論名称	排熱回収・利用				
モニタリング結果							
モニタリング期間		2011年1月1日～2012年10月31日					
<方法論R001・R002・R003のみ> モニタリング対象面積							
排出削減・ 吸収量	年度	2010	2011	2012			合計
	t-CO2	3 6	1 6 8	9 9			3 0 3
認証依頼削減・吸収量		303 t-CO2 ³					

³ 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： <u>キンキ寝具株式会社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【① 似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p>類似制度名： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由： _____</p> <p>【② 三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③ 主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ
 ホームページ URL: _____

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

【④ 的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他社に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上